

第5期 行方市 高齢者福祉計画・介護保険事業計画 ～元気・安心・なめがた～



行方市では、平成24年度から3力年間を計画期間とする「行方市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の第5期計画が策定されました。この計画は、高齢者が住み慣れた自宅や地域で元気に安心して暮らし続けることのできるま

ちづくりを目指して、介護・介護予防・生活支援などの様々な施策やサービスの提供量・提供体制・介護保険財政の安定化のための方策を具体的に計画し、市民とともに推進していくものです。

基本目標

- I 元気でいきいきと暮らす地域社会を目指して
～総合的な介護予防の推進～
- II 市民参加による地域社会づくりを目指して
～「元気」高齢者が活躍するまちづくり～
- III 安心してくらす地域社会を目指して
～「安心」を育てる地域包括ケア体制づくり～
- IV 安心して利用できる介護サービスの基盤整備を目指して
～安心して利用できる介護サービスの提供～



介護保険料の改定

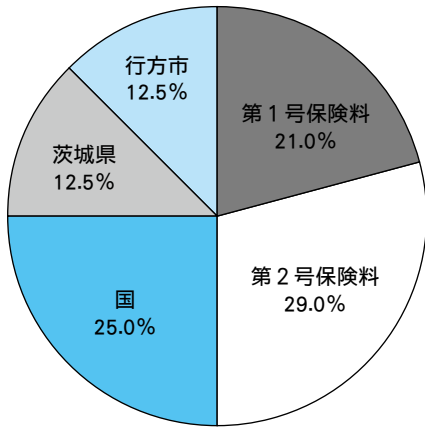
第5期計画の策定に伴い、計画期間中に必要と見込まれる介護保険事業費の総額を算出し、介護保険第1号被保険者（65歳以上）の保険料を改定しました。

○基準月額を4,380円に

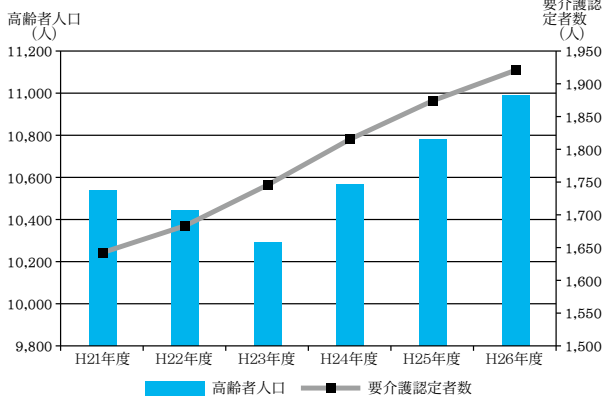
○低所得者層の負担軽減のため所得段階を6段階から8段階（9区分）に細分化

65歳以上の方が負担していただく介護保険料は、「今後3年間でどのようなサービス費がどれくらい必要となるか」を判断して3年ごとに見直すこととなります。介護施設の設置や介護サービスの利用が増加すると保険料の見直しが必要となります。適正な介護サービスの利用に努めていただきますようお願いいたします。

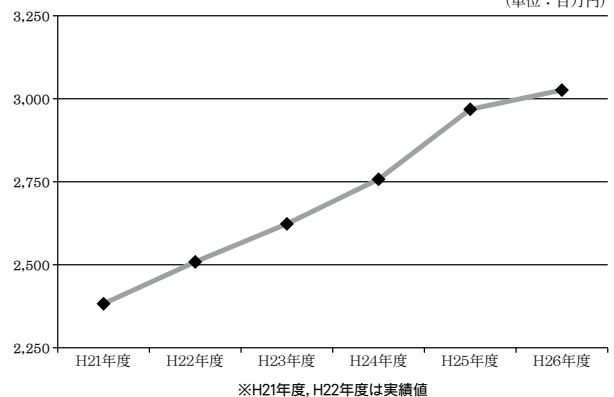
◆介護保険給付費の財源内訳



◆高齢者人口と要介護認定者の推計



◆介護保険サービス費の推計



◆第5期所得段階別の介護保険第1号被保険者保険料

区 分	所 得 段 階	保険料額 (月額)	保険料額 (年額)	月額基準額に対する負担割合
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金の受給者で世帯全員が市民税非課税	2,190 円	26,280 円	0.50
第2段階	世帯全員が市民税非課税（本人の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下）	2,190 円	26,280 円	0.50
第3段階	世帯全員が市民税非課税（第2段階以外）	3,285 円	39,420 円	0.75
第4段階の特例	第4段階のうち本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下	4,160 円	49,930 円	0.95
第4段階	本人が市民税非課税（世帯内に市民税課税者がいる場合）	4,380 円	52,560 円	1.00
第5段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額125万円未満	5,475 円	65,700 円	1.25
第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額125万円以上200万円未満	5,912 円	70,950 円	1.35
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額200万円以上300万円未満	6,570 円	78,840 円	1.50
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額300万円以上	7,446 円	89,350 円	1.70

※月額保険料は目安であり、年間保険料を1/12にしたものです。（納付期限・納付方法により金額が増減することがあります。）
 ※所得金額とは、収入金額から必要経費に相当する金額を差し引いた金額です。（収入の種類によって計算方法が異なります。）

◆保険料納付期日・賦課期日

納付月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
賦課期日	仮徴収期間 (平成23年度の賦課額にて納付)		本算定期間 (改定後の保険料及び平成24年度の所得段階にて賦課額を決定し納付)			